

厚生労働科学研究費補助金

政策科学推進研究事業

少子化日本の子産み・子育てにおけるジェンダー構造に関する研究

平成 16 年度 総括研究報告書

主任研究者 石原邦雄

平成 17 (2005) 年 3 月

目次

I. 総括研究報告

少子化日本の子産み・子育てにおけるジェンダー構造に関する研究（石原邦雄）	11
（資料1）「子育てと家族関係にかんする全国調査」調査報告書	17
（資料2）「子育てと家族関係にかんする全国調査」調査票	161
（資料3）「子育てと家族関係にかんする全国調査」統計表	181

少子化日本の子産み・子育てにおけるジェンダー構造に関する研究

主任研究者 石原邦雄 東京都立大学人文学部教授

研究要旨

21世紀、日本が直面している少子化問題は、国家的課題であり、緊急の検討・対策が求められている。本研究は、20歳代、30歳代男女における“子産み”、子育ての実態と意識におけるジェンダー構造を明らかにすることを目的とする。現在までのところ、子産み、子育てにおけるジェンダー構造に焦点をあてた全国規模の信頼できるデータは、わが国にはない。そこで、本研究では、全国確率標本にもとづく大規模調査「子育てと家族関係にかんする全国調査」を実施し、本調査データをもとに、少子化日本における子産み、子育てに関する基盤データを構築し、行政研究での活用に供していく。

本調査データから、現代日本における子産み・子育ての実態や意識にみられるジェンダー構造は、男性は稼得役割責任を、女性は育児役割責任をという従来の性別役割規範の存在を強く示唆するものであった。そうした規範を反映し、有配偶で子育てをしているカップルにおいて、妻は子育ての負担感や家族生活での悩み・葛藤を強くし、夫は、家族と仕事の葛藤を強く抱いている。

そうした現状は、未婚者の結婚意向や子どもをもつ希望にも影響を与えている。性別役割規範を 수용することが結婚や子どもをもつことを促進するという構造は、社会文化的趨勢とは明らかに対立してしまう。

そうしたなかで性別役割規範意識とは別に、高学歴者を中心に結婚意向や子どもをもつ希望が表明されている点は注目すべきである。実際、若年成人層の高学歴者や共働き夫婦では、家族に関する悩みや葛藤、仕事との葛藤のジェンダー差はみられない。彼らは、結婚・子産み・子育て資源がより利用可能な環境にあると仮定するならば、そうした手段をもたない階層への重点的な施策が求められる。

A. 研究目的

分担研究者

嶋崎尚子	早稲田大学文学部教授
神原文子	神戸学院大学人文学部教授
永井暁子	家計経済研究所次席研究員
渡辺秀樹	慶應義塾大学文学部教授
澤口恵一	大正大学人間学部専任講師
稲葉昭英	東京都立大学人文学部助教授

研究協力者

土倉玲子	北海道文教大学講師
西村純子	明星大学専任講師

本研究は、若い成年男女における“子産み”、子育ての実態と意識におけるジェンダー構造に焦点を当てている。ジェンダー構造に着目することは、わが国の少子化が、すでに夫婦出生力の低下という新たな局面を迎えている現状を踏まえた対策を考える上で、必須であると考えられる。パートナー関係（結婚のみならず同棲関係を含む）にある男女が、共同して子産み（子どもをもつこと）と子育てに臨めるシステムの構築にむけては、まず、男女間での意識や行動のズレの実態とその原因を明らかにした上で、ニーズを捉える必要がある。

また、平成14年に発表された「少子化対策プラスワン」では、男性の子育て参加の推進やすべて

の親の子育て負担の軽減等が提案されている。その際の留意点3点のうち「産む産まないは個人の選択」と「多様な家庭の形態や生き方に配慮」の2点は、結婚、同棲を含めたパートナー関係ならびに未婚者のライフスタイルや子産み、子育ての意識を的確に捉えることなくしては成立しない。

子産み、子育ての実態やニーズのジェンダー構造には、地域差、階層差によって説明される部分と、ライフスタイル、結婚観、家族観との関連から説明される部分とがあると想定される。家族社会学では実証データを通してそうした複合的な説明を提示する方法が蓄積されており、本研究においてもこうした手法を有効に活用できると考えている。

若い成年男女を対象とする調査データの実証分析から、子産み、子育て問題を、結婚、同棲を含めたパートナー関係、未婚者のライフスタイルを視野に入れ、広義のジェンダー関係の視点から把握することによって、日本における未婚化・少子化の原因分析と少子化対策への有益な提言を引き出すことが可能となる。

B. 研究方法

本研究では当初の計画に従い、平成15年度に全国規模の調査を実施し、平成16年度にそのデータを分析し、政策提言を含む結果をとりまとめた。

平成15年度に実施した「子育てと家族関係にかんする全国調査」の概要は以下のとおりである。

- (8) 母集団：全国の市町村に居住する28歳以上37歳以下の男女
- (9) 抽出法：層化2段無作為抽出法（都道府県（47）×都市規模（4））
- (10) 実施時期：平成16年1月10日～2月15日
- (11) 調査方法：留置回収法（専門業者：社団法人中央調査社へ委託）
- (12) 有効回収サンプル：1,248票
- (13) 調査項目：家族キャリア、職業生活、夫婦関係、親子関係（子育ての実態、子産み・子育てに関する意識）、家族と職業の役割葛藤、家族観など

なお本調査は、日本家族社会学会が実施する「第2回全国家族調査」と実施時期をそろえることによって、子産み、子育ての実態や意識、取り組みを上世代のそれとの比較対照を可能としたことも特色となっている。

平成15年度末までにデータチェック、エディテ

ィング作業をメンバー分担で実施した。初期のクリーニング作業を終え、単純集計結果をとりまとめた（平成15年度総括研究報告書：資料1～3）。平成16年度には、ジェンダー構造の析出ならびにその地域差、階層差を明らかにするべく集計分析作業を進め、最終成果として政策提言を含む結果をとりまとめた（資料1～3）。その際、研究分担者ならびに研究協力者による研究検討会をほぼ定期的に開催した。

（倫理面への配慮）

倫理手続きについて具体的に以下の事柄を実施している。①調査票および調査実施要項を作成後に、日本家族社会学会倫理宣言（H11.9.18施行）に沿うものであると判断した。②調査協力の依頼の際に、プライバシーへの配慮、データの扱い等を説明し、インフォームド・コンセントの確立につとめた。③今後のデータ加工では匿名性を保持し、その管理を万全に行う。④共同利用のためのデータ公開時には個体識別の秘匿処理を施す。

C. 研究結果

本研究は、当初の計画どおり平成15年度に「子育てと家族関係にかんする全国調査」を実施し、単純集計結果をとりまとめた。平成16年度には、同調査データを用いて、28-37歳男女を対象に、(1)子産み・子育ての実態におけるジェンダー構造、(2)子産み・子育ての意識におけるジェンダー構造を分析ならびに考察した。そのうえで、(3)子産み・子育てを担うカップルの夫婦関係、(4)若年成年層がかかえる家族と仕事に関する悩み・葛藤、(5)家族をめぐる規範・意識、(6)子どもをもつ希望と希望子ども数について分析・考察した（以上は、資料1の2部が該当する）。

さらに本調査結果は、先述のように上世代（38-47歳）のそれと比較対照が可能となっている。そこで、分析データを拡張し、ジェンダー構造の階層差、世代差に関する詳細な分析・考察を行った（資料1の3部が該当する）。

D. 考察

ここでは、「子育てと家族関係にかんする全国調査」データを用いた平成16年度研究成果をもとに、以下の6点を考察する。

(1) 子産み・子育ての実態におけるジェンダー構造【養育態度やしつけの様子】

- 対話的、受容的しつけ：女性の方が子どもによく話しかけ、理解しようとしている。
- 養育態度：子どもの自立を促すようなしつけ、子どもを統制しない養育態度のうち、積極的な態度（「子ども自身に物事を決めさせること」）は、女性の方が男性よりも高い。逆に消極的な態度（「子どもが希望するまでは何もしないでおくこと」「子どものわがままを許してしまうこと」）は、男性の方が高い。
- 虐待的な傾向を持つ養育態度：「怒って、子どもを押入れや浴室に閉じこめたり、家の外（ベランダなど）に出すこと」を除けば、女性の方が全ての項目で行う頻度は高い。

現在の状況では女性、つまり母親の方が男性つまり父親に比べて子どもと過ごす時間は圧倒的に長く、また、子育てにより深く関わっているために、対話的、受容的しつけ・養育態度にしても、自立促進的、非統制的なしつけ・養育態度でも積極的な関わりは女性の行為の頻度が高く、消極的なものは男性の行為の頻度が高いという結果になった。虐待的傾向も、男性よりも女性の行為の頻度が高いのは、子どもと過ごす時間の長さや、子育ての責任・負担感の違いから来るものと考えられる。

実際、虐待的な傾向の少ない高学歴男性は、そもそも子どもとのかかわりあいが少ない。男性の中で子どもとのかかわりあいを持っている低・中学歴男性は、かかわりあいがあるものの対話的・受容的な養育態度が相対的に乏しい。女性には浸透している対話的・受容的子育ての重要性について、低・中学歴男性の学習不足なども考えられる。

【子育てにおけるサポート資源】

- 「急用ができて子どもの世話を頼まなければならないとき」に頼る人・機関として最も多くあげられているのは、女性は自分の親、男性は配偶者の親、つまり妻の親である。妻の親を頼りにしているのは6割にものぼり、配偶者（5割）よりも高い。友人、近隣、専門

家やサービスなどをあげている人はきわめて少ないが、いずれも男性に比べると女性の方がその割合は高い。

- 「子どもについての悩みや心配事があるとき」に頼る人・機関として最も多くあげられているのは、配偶者である。しかし、配偶者をあげているのは男性では9割近くにのぼるが、女性では8割程度にとどまっている。ここでも親の割合は高い。女性では、友人をあげる割合がほぼ5割である。それに比べて近隣や専門家・サービスなどをあげる割合はかなり低い。友人、近隣、専門家・サービスいずれについても、女性の方が男性よりも、それらを頼るとする割合は高い。

現在子育てをしている人たちにとって支援となっているのは、主に配偶者と妻の親である。近隣の人や専門家・サービスがあげられる割合は低いので、家族関係がうまくいかない場合、あるいは近くに近親者が住んでいない場合には、子育ては孤独なものとなる可能性がかなり高い。子育ての悩み相談などにおいては、女性は友人を頼りとしているが、男性にとって子育てを支援してもらえる先の選択肢は非常に少ない。男性が子育てにかかわるためには時間だけではなく、男性にとって子育てを共有できる（家庭以外の）場が必要である。

(2) 子産み・子育ての意識におけるジェンダー構造【子産み・子育てのプラス感】

- 「家族の結びつきが深まる」「仕事に、はりあいができる」の2項目は、女性よりも男性が子産み・子育てのよい面と捉える傾向が高い。女性では、「子育てを通じて自分の友人が増える」「子育てを通じて、自分が成長できる」の2項目が高い。
- 「子どもとのふれあいが楽しい」の支持率が高いのは、無職女性、有職男性であり、有職女性、無職男性で低い。
- 「子育てを通じて人間的に成長できる」は、性差も大きいですが、学歴とも関連している。学歴が高いほど支持する比率が高く、大卒者では男女差はみられない。

総じて、子産み・子育てのプラス感は、無配偶者よりも有配偶者で、また、子どものいない人よりも子どものいる人で、より積極的に評価する傾向にある。38-47歳の子どものない女性においてももっとも低い。

【子産み・子育ての負担感】

○子産み・子育ての負担感は、すべての項目において、男性よりも女性で高い。

○「子育てで出費がかさむ」という負担感ももっとも高く、ついで「自分の自由な時間がもてなくなる」がつづく。

総じて、子産み・子育ての負担感は、プラス感とは反対に、有配偶者よりも無配偶者で、子どものいる人よりも子どものいない人のほうが高い。つまり、有配偶・有職・子どものいる男性の負担感が相対的に低く、他方、無配偶・無職・子どものいない男性、および、女性全体で負担感が高い。

時間や経済的負担に関する側面とは別に、子育てにおける社会的孤立感（「社会から取り残されたような気になる」「子育てが大変なことを身近な人が理解してくれない」「仕事が十分にできなくなる」）を抽出できる。この孤立感は、子どものいない男女、年収の比較的高い女性で高い。この点は、子育て支援施策の立ち遅れによる影響がうかがえる。

有配偶で子どものいる女性と男性では、子育てのプラス感や負担感に影響する要因に違いはなかった。夫婦関係の不満足、生活不満足がプラス感を低下させ、負担感や孤立感を高める。三世帯世帯であること、性別役割規範を容認していることは、子育てのプラス感を高める。

しかし、夫のみ就業していることは、家計不満足とも関連して、男女とも子育て負担感を高める。逆に、結婚生活の充足感は負担感を低下させる。孤立感は、女性においては無職であることが促進効果を示している。

(3) 子産み・子育てを担うカップルの夫婦関係

○若年既婚カップルでは、夫の家事参加は活発ではない。

○結婚生活の各側面における満足度で、妻の評価が夫よりも有意に低い。特に「家事に対する配偶者の取り組み方」は顕著である。

心理的サポートならびに結婚生活の各側面の満足度におけるジェンダー差（夫よりも妻の評価が低い）は、学歴、世帯収入にかかわらず一貫して認められる。本人年収では、「700万円以上」の高所得者において、ジェンダー差が縮小された。心理的サポートの3側面すべてにおいてジェンダー差は有意ではなかった。

(4) 若年成人層がかかえる家族と仕事に関する悩み・葛藤

○子ども、配偶者、親についての悩み、家族メンバーに理解されていないという気持ち、家事・育児・介護の負担感、家計の先行きへの不安のいずれも、有配偶女性は有配偶男性よりも高い。育児の負担感を強く感じる頻度は、共働き女性よりも専業主婦女性で高い。

○仕事に関する悩みは、配偶状態や性別による差異はあまり明瞭ではなかった。

○家族と仕事の葛藤は有配偶の有職者に高い。有配偶男性は有配偶女性よりも、「仕事のために家族との時間がとれない」と感じる頻度が高い。有配偶女性は有配偶男性よりも、「家族のために仕事の時間がとれないと感じる」頻度が高い。

上記のジェンダー差を整理すると、子どもの悩み、家事・育児・介護の負担、家計への不安は男性よりも女性に高く、家族と仕事の葛藤は女性よりも男性に高い、とまとめられる。

こうしたジェンダー差は、地域規模による差はなかった。学歴別には、家計への不安については、短大・高専層でジェンダー差がみられなかった。これは夫婦の学歴差を反映し、同学歴の場合、女性の方が世帯収入水準が高いことによる。家族と仕事の葛藤については、大学以上では、ジェンダー差は有意ではなく、高学歴層では、仕事に対するコミットメントが女性も男性も同程度であることによると推測される。

夫婦の就業形態に着目すると、共働き・夫のみ就業にかかわらずジェンダー差が認められるが、仕事と家族の葛藤については、28-37歳の共働き層では認められなかった。

夫婦を含む世帯では、いずれの世帯形態においてもジェンダー差が一貫していたが、ひとり親世帯では、すべてにおいてジェンダーによる差は認められなかった。

(5) 家族をめぐる規範・意識

○家庭内の性別役割規範は、女性よりも男性で支持率が高い。男性の稼得役割責任規範については、女性では学歴による差が顕著であり、高学歴女性で強い反対がみられる。

(14) 未婚者の結婚意向は、女性よりも男性で高い。結婚意向が強いのは、高学歴、正規雇用者、大企業ホワイトカラー、大都市居住者である。また28-37歳女性では、性別役割規範意識が強いほど結婚意向が高いが、38-47歳女性にはあてはまらない。

上記の結果は、厚生労働省「21世紀成年者縦断

調査」結果と合致するものである。ここで、より詳細に重回帰分析から検討すると、28-37歳男女の結婚意向には、学歴や職業といった階層効果がみられるものの、それ以上に性別役割規範意識の効果が強いことが明らかとなった。

(6) 子どもをもつ希望と希望子ども数

○有子者全体では、男女とも半数が「2人」、4分の1が「3人」と、全体の8割が複数の子どもを希望・予定していた。

○有配偶・無子：男女とも7割が強く希望していた。希望数は「2人」に集中している。

○未婚・無子：未婚者の女性の場合、学歴の高い者、結婚を強く希望している者、子どもをもつことによる効果を積極的に評価している者、子育て負担感が弱い者で、子どもをもつ希望が強い。

上記の結果は、厚生労働省「21世紀成年者縦断調査」結果と合致するが、重回帰分析から結婚意向をのぞくと、ジェンダー差が認められた。すなわち、男性では、子育てに関する感じ方のうち、子育てプラス感が子どもをもつ希望に対する促進効果を、子育て負担感が抑制効果を示していた。女性の場合には、性別役割規範意識が希望の程度に正の影響を与えていた。

E. 結論

本研究では、若い成年男女における“子産み”、子育ての実態と意識におけるジェンダー構造に焦点を当て、全国調査データからその地域差・階層差を検討してきた。本研究結果から以下の10点を指摘できる。

① パートナー関係にある男女で子産み・子育てに関する態度にはズレがあった。たとえば、子育てにおける態度で、女性には積極的な関与の姿勢がみられる一方で、虐待的な養育態度も男性よりも多くみられた。一方、男性は女性に比べると、やや子育てにおいて放任的な傾向にある。

女性の場合、子産み・子育てに関する態度は学歴等によって影響されないが、男性の場合には、学歴による違いが認められる。高学歴男性ほど虐待的な傾向が少ないが、それは子どもとのかかわりがそもそも少ないことを反映している。他方、低・中学歴男性は、かかわりあいがあるものの対話的・受容的な養育態度が相対的に乏しい。男性に対して、対話的・受容的子育て

の重要さを浸透させることが肝要である。

② 子育てを肯定的にとらえる姿勢にジェンダー差はないが、その内容は大きく異なる。すなわち男性は、稼得役割責任規範を背景とした仕事へのプラスの影響といった利点が強調される。一方、女性では、子育てによる自己形成の面が強調される。これらの背景には、男性に対する稼得役割責任規範と女性に対する育児役割責任規範の認識がある。

③ 子育ての負担感は育児の担い手である女性に強く、その内容も経済的な負担とともに、時間的拘束に関するものである。子育ての負担感は、共働き女性よりもむしろ専業主婦女性で高いことが示唆された。さらに、有子者よりも無子者の方で強い。その負担感イメージが、結婚希望ならびに無子者の子どもをもつ希望に影響を与えている。つまり、稼得役割責任規範と育児役割責任規範にかかわるジェンダー構造が、子育てを一身に背負っている専業主婦の子育て負担感、無子者・未婚者の子どもをもつ希望の減退ともかかわっている。

④ 子育てによる社会的孤立感は、有配偶女性の場合には、無職であることが促進効果を示している。

また、子どものいない男女、年収の比較的高い女性で孤立感が高い。男女共同参画社会の実現にみあった子育て支援施策の立ち遅れが、子どものいない女性たちの子育て感にマイナスの影響を及ぼしていることが窺える。

⑤ 有配偶で子どものいる女性と男性の子育て感（プラス感・負担感）は、夫婦関係の満足度、生活の満足度と関連している。ちなみに子育てをしているカップルの夫婦関係評価をみると、女性よりも男性で高いというジェンダー差が一貫してみられる。

⑥ また三世帯世帯や性別役割規範の容認といった社会文化的趨勢と合致しない場合にプラス感が促進されている点は、子育て支援の遅れを反映している。この点は、子育ての主たるサポート資源が、主に配偶者と妻の親という現状からも推察される。

サポート資源については、女性では親族以外に友人などを保有しているが、男性では資源の選択肢はきわめて少ない。男性が子育てにかかわるためには時間だけではなく、子育てを共有できる（家庭以外の）場が必要である。

⑦ 子どもの悩み、家事・育児・介護の負担、家計への不安は、男性よりも女性に高く、家族と仕事の葛藤は女性よりも男性に高いというジェンダー差は、稼得役割責任規範と育児役割責任

規範を反映したものである。

しかし、高学歴男女では、家族における悩みにおけるジェンダー差がなくなり、28-37歳共働きカップルでは、仕事と家族の葛藤が男女等しくみられることは、今後の動向を予測する上で重要である。

- ⑧ 未婚者の結婚意向は、女性よりも男性で高く、学歴や職業といった階層効果がみられるものの、それ以上に性別役割規範意識の効果が強い点は、注目される。さらに、結婚意向が強い者が子どもをもつ希望を強くもっている。性別役割規範意識が高学歴女性を中心に低下している現状を考えると、今後の晩婚化・少子化対策は、性別役割規範にとらわれずに、夫婦が共に働き、子産み・子育てする環境の整備が最重点課題となろう。
- ⑨ 実際、女性の晩婚化や少子化の要因として想定されてきた高学歴女性・有職女性の子産み・子育ての意識や態度は、それ以外の女性たちと比して消極的ではなく、より積極的で肯定的なものでさえあった。このことは結婚希望についてもあてはまる。しかし、高学歴女性は男性の稼働役割責任に対しては否定的であり、これは、現在の経済状況への素直な反応とも考えられる。逆にいえば、子育てへの積極的姿勢、結婚への希望を持ちながらも、現在の経済状況を考慮して、結婚や、子産み・子育てを実現できていない人々がいる可能性が示唆された。
- ⑩ 結婚希望の低い、学歴・職業構造上の位置が高くない者たちが、強い子育て負担感イメージや、子育てによるマイナスの側面の方を見る傾向が強いのは、このような現在の経済状況に対する認識が背景としてあるのではないだろうか。

今後、低所得・低学歴の階層にとっても、結婚や子育てにかかわる不安・負担を取り除くことが課題である。

総じて、現代日本における子産み・子育ての実態や意識にみられるジェンダー構造は、男性は稼働役割責任を、女性は育児役割責任をとるという従来の性別役割規範の存在を強く示唆するものである。そうした規範を反映し、有配偶で子育てをしているカップルにおいて、妻は子育ての負担感や家族生活での悩み・葛藤を強くし、夫は、家族と仕事の葛藤を強く抱いている。

そうした現状は、未婚者の結婚意向や子どもをもつ希望にも影響を与えている。性別役割規範を受容することが結婚や子どもをもつことを促進するという構造は、社会文化的趨勢とは明らかに対立してしまう。

そうしたなかで性別役割規範意識とは別に、高学歴者を中心に結婚意向や子どもをもつ希望が表明されている点は注目すべきである。実際、若年成人層の高学歴者や共働き夫婦では、家族に関する悩みや葛藤、仕事との葛藤のジェンダー差はみられない。彼らは、結婚・子産み・子育て資源がより利用可能な環境にあると仮定するならば、そうした手段をもたない階層への重点的な施策が求められる。

資料 1

「子育てと家族関係にかんする全国調査」調査報告書

目 次

1 部 「子育てと家族関係にかんする全国調査」

1 章	調査の概要	19
2 章	サンプル属性	23

2 部 子産み・子育てにおけるジェンダー構造

3 章	子産み・子育ての実態におけるジェンダー構造	29
4 章	子産み・子育ての意識におけるジェンダー構造	39
5 章	子産み・子育てを担うカップルの夫婦関係	63
6 章	若年成人層がかかえる家族と仕事に関する悩み・葛藤	69
7 章	家族をめぐる規範・意識	75
8 章	子どもをもつ希望と希望子ども数	83

3 部 少子化日本の子産み・子育てにおけるジェンダー構造：データの拡張による詳細分析

9 章	養育態度・しつけのジェンダー構造とその階層差	91
10 章	子育て感のジェンダー差・世代差・階層差	109
11 章	年収と学歴が夫婦関係に及ぼす影響：ジェンダー構造	123
12 章	家族と仕事に関する悩み・葛藤：ジェンダー構造の地域差・階層差	135
13 章	未婚者の結婚意向と子どもをもつ希望	149

執筆者：

分担研究者： 神原文子（神戸学院大学）
嶋崎尚子（早稲田大学）
永井暁子（家計経済研究所）
研究協力者： 土倉玲子（北海道文教大学）
西村純子（明星大学）

1章 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、子産み・子育て期にある成人男女（28歳～37歳）を対象に、子産み・子育ての実態ならびに意識にみられるジェンダー構造を析出し、その地域・階層による要因ならびにライフスタイル・家族観による要因を分析するために、詳細なデータを全国確率標本調査で収集することを目的としている。

1) 調査の対象およびサンプリング

- ・ 母集団：1966年1月1日～1975年12月31日生まれ（28歳～37歳）の日本国内に居住する男女
- ・ サンプリング：2段階化抽出（都道府県（47）×都市規模（4））

2) 調査の実施日

実施：2004年1月10日～2月15日

3) 調査項目

本調査票は、①子産み・子育ての実態、②子産み・子育ての意識、③結婚生活、④家族観、⑤職業、⑥生活ストレス・生活満足度、⑦基本属性、⑧家族属性・家族関係、の8領域の調査項目からなる。具体的な項目は以下のとおりである（詳細は、資料2の調査票を参照されたい）。

なお、*印の項目は厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」結果と、**印の項目は厚生労働省「21世紀成年者縦断調査」結果と、比較可能な項目である。

- ① 子産み・子育ての実態
 - ・ 子どもの基本属性
 - ・ 子どもとの相互作用
 - ・ しつけや養育態度
 - ・ サポートネットワーク
- ② 子産み・子育ての意識
 - ・ 子産み・子育てがもたらす良い面*、**
 - ・ 子産み・子育てにともなう負担*、**
 - ・ 子どもに対する親の社会的責任
 - ・ 子どもをほしいか**

- ③ 結婚生活
 - ・ 結婚キャリア
 - ・ 配偶者の基本属性と現職
 - ・ 配偶者からの自己評価と配偶者の態度に関する評価
 - ・ 配偶者の家庭生活への取り組み方に関する評価
 - ・ 家事分担
 - ・ 結婚生活での満足度
 - ・ 夫婦間のトラブルやもめごと
- ④ 家族観
 - ・ 性別役割分業意識
 - ・ 離婚観
 - ・ 性規範
 - ・ 老親扶養
- ⑤ 職業
 - ・ 職業：現職、内容、就業状態、収入
 - ・ 妊娠・出産、育児による退職、育児休暇の取得経験
- ⑥ 生活ストレス・生活満足度
 - ・ 家族に関する悩み事、家族と職業の葛藤
 - ・ ストレス状態
 - ・ 生活満足度
- ⑦ 基本属性
 - ・ 学歴
 - ・ 出生地
 - ・ 世帯状況
 - ・ 経済状態
- ⑧ 家族属性・家族関係
 - ・ 父母の基本属性
 - ・ 父母との相互作用
 - ・ きょうだいの基本属性
 - ・ きょうだいとの相互作用
 - ・ 義父母の基本属性
 - ・ 義父母との相互作用
 - ・ 要介護者の存在と介護の内容

4) 調査方法

- ・留置回収法

5) 調査委託

- ・社団法人 中央調査社

6) 回収状況

- ・有効回収票：1,248 票

(鳴崎尚子)

2章 サンプル属性

(1) 基本属性

本調査サンプルの性別構成は、男性 555 (44.5%)、女性 693 (55.5%) である (表 2-1)。出生年は 1966 年 1 月 1 日～1975 年 12 月 31 日であり、調査時年齢は 28 歳から 37 歳である (2004 年 1 月～2 月実施のため、一部満年齢 38 歳が含まれる) (表 2-2)。居住地は、「14 大都市」26%、「10 万人以上の市」39%、「10 万人未満の市」18%、「町村」17%である (表 2-3)。いずれも本調査の調査デザインを反映したものである。

表 2-1 性別

総数	男性	女性
1248	555	693
100	44.5	55.5

表 2-2 調査時の年齢

総数	28 歳	29 歳	30 歳	31 歳	32 歳	33 歳	34 歳	35 歳	36 歳	37 歳	38 歳
1248	94	141	129	117	130	151	121	123	136	95	11
100	7.5	11.3	10.3	9.4	10.4	12.1	9.7	9.9	10.9	7.6	0.9

表 2-3 居住地

総数	14 大都市	10 万人以上の市	10 万人未満の市	町村
1248	382	484	225	211
100	26.3	38.8	18.0	16.9

最終学歴 男女とも「高校」が 42%と最も多い。男性はついで「4 年制大学」33%、女性は「短大・高専」24%である (表 2-4)。

表 2-4 最終学歴

	N	中学校	高校	各種専門学校	短大・高専	4 年制大学	大学院	その他
全体	1240	2.7	42.0	16.0	15.1	22.7	1.4	0.1
男性	550	3.3	42.0	14.7	4.0	33.3	2.8	0.0
女性	690	2.3	42.0	17.1	23.9	14.2	0.3	0.1

p<.001

注：無回答 8 を除く。「各種専門学校」は高校卒後のもの。大学院には「6 年制大学」を含む。

(2) 家族状況

結婚上の地位 全体の7割が既婚者であり、未婚者は27%である。その比率は男女差があり、「既婚有配偶」の比率は男性よりも女性で高く、75%におよぶ。反対に「未婚」の比率は男性で34%と高い(表2-5)。

表2-5 現在の結婚上の地位 (%)

	N	既婚有配偶	既婚死別	既婚離別	未婚
全体	1248	69.5	0.2	3.6	26.7
男性	555	62.5	0.2	2.9	34.4
女性	693	75.0	0.3	4.2	20.5

p<.001

子ども人数 健在の子ども人数は、表2-6のとおりである。「0人(子どもいない)」者は、全体で37%、男性では48%におよぶ。これに対し、女性では29%にすぎない。有子率は、男性52%、女性71%となる。人数は「2人」がもっとも多く、ついで「1人」である。「3人以上」はごく少数にとどまる。ちなみに「4人以上」は4名である。

表2-6 子ども人数(健在の子) (%)

	N	0人	1人	2人	3人	4人	5人
全体	1215	37.0	22.3	31.8	8.2	0.6	0.1
男性	533	47.7	20.5	26.6	4.5	0.6	0.2
有配偶	347	21.6	30.8	39.8	6.6	0.9	0.3
無配偶	186	96.2	1.1	2.2	0.5	-	-
女性	682	28.7	23.8	35.8	11.1	0.6	-
有配偶	520	10.8	28.8	45.0	14.6	0.8	-
無配偶	162	86.4	7.4	6.2	-	-	-

男女 p<.001 男性・配偶状態 p<.001 女性・配偶状態 p<.001

注：無回答33を除く。

子どもの年齢 長子の年齢は、表2-7のように、0歳から12歳まで広がっている。男性対象者よりも女性対象者の方が長子の年齢が高い。男性では「0-3歳」が41%、女性では「7-12歳」が37%ともっとも高い。一方、末子年齢は、表2-8のとおり長子よりも低く、全体の62%が「0-3歳」である。とくに男性では7割があてはまる。有子対象者の6割が「0-3歳」の幼い子どもを有している。

ライフステージ 既婚有配偶率、子どもの人数、長子・末子年齢からみるかぎり、われわれの対象者では、男性よりも女性の方でライフステージの進行がやや早いことが特徴である。今後の分析の際、留意しておく必要がある。

表 2-7 長子の年齢 (%)

	n	0-3 歳	4-6 歳	7-12 歳	13-18 歳
全体	761	32.9	27.9	33.9	5.4
男性	278	40.6	27.7	29.1	2.5
女性	483	28.4	28.0	36.6	7.0

p<.001

注：n は有子者（無回答 37 を除く）。

表 2-8 末子の年齢 (%)

	n	0-3 歳	4-6 歳	7-12 歳	13-18 歳
全体	761	61.5	22.5	14.2	1.8
男性	278	68.7	20.5	10.4	0.4
女性	483	57.3	23.6	16.4	2.7

p<.01

注：n は有子者（無回答 37 を除く）。

(3) 就業状況

現在の就業状況は、男女で大きく異なる（表 2-9）。男性では 94%が現在仕事に「ついてる」。これに対して、女性では全体の就業率は 52%にとどまり、44%は「今はついていないが、過去についていた」すなわち退職者である。しかし、この比率は、現在の結婚上の地位によって異なる。有配偶者では退職者の比率が 55%となり、就業率を上回っている。専業主婦が共働きよりも若干高いことになる。これに対して、離死別ならびに未婚という無配偶者では、就業率はともに 87%と高水準である。

表 2-9 現在の就業状況 (%)

	N	ついている	ついているが 休職中	今はついでないが、過 去についでいた	仕事についたこ とはない
全体	1248	70.5	1.0	26.9	1.5
男性	555	93.7	0.0	5.6	0.7
女性	693	51.9	1.9	44.0	2.2
有配偶	520	40.2	2.1	54.8	2.9
離死別	31	87.1	3.2	9.7	-
未婚	142	87.3	0.7	12.0	-

男女 p<.001

(4) 世帯の状況

世帯人数 現在の同居世帯人数は、表 2-10 のように男性では「4人」が 31%、ついで「3人」が 28%、女性では「4人」が 33%、「3人」が 26%である。

表 2-10 世帯人数 (%)

	N	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
全体	1248	7.2	13.3	28.0	31.1	12.4	7.9
男性	555	10.5	15.7	30.5	28.8	8.3	6.3
女性	693	4.6	11.4	26.1	32.9	15.7	9.2

男女 p<.001

世帯構成 現在の世帯構成は、表 2-12 のように「核家族」世帯が 64%を占める。ついで「三世代」世帯が 16%である。男性の場合には、「夫婦のみ」世帯 12%、「単身」世帯 11%がつづく。

表 2-11 世帯構成 (%)

	N	単身	夫婦	核家族	ひとり親	三世代	その他
全体	1248	7.2	9.3	63.7	1.8	16.0	2.0
男性	555	10.5	12.1	60.7	0.5	14.2	2.0
女性	693	4.6	7.1	66.1	2.7	17.5	2.0

男女 p<.001

居住形態 表 2-12 のように、男女とも「持ち家（一戸建て）」が半数であり、「持ち家（集合住宅）」と合わせると 60% 近い。ついで「民間の借家・賃貸アパート」が 30% である。「給与住宅」に住んでいる者は少ない。

表 2-12 住居形態 (%)

	N	持ち家 (一戸建て)	持ち家 (集合住宅)	公団・公社・ 賃貸住宅	民間の借家・ 賃貸アパート	給与住宅	その他
全体	1244	50.4	6.9	4.8	31.9	5.7	0.2
男性	553	48.6	6.7	4.0	33.8	6.5	0.4
女性	691	51.8	7.1	5.5	30.4	5.1	0.1

有意差なし

注：無回答 4 を除く。

世帯年収 世帯年収のモードは、全体では「500-599 万円」にある（表 2-13）が、ばらつきが大きい。全体の 57% が「500 万円以上」であり、世帯収入の水準は、全国のそれよりをやや上回っている。また、女性ではモードは「700-999 万円」と高く、さらに男性よりもばらつきが大きい。

表 2-13 世帯年収 (%)

	N	299 万円 以下	300-399 万円台	400-499 万円台	500-599 万円台	600-699 万円台	700-999 万円	1,000 万 円以上
全体	1127	13.0	13.1	16.9	18.4	11.7	17.0	9.9
男性	508	10.7	14.8	17.3	20.1	12.0	14.1	11.1
女性	619	15.0	11.8	16.6	17.0	11.5	19.1	8.9

有意差なし

注：無回答 21 を除く。

現在の暮らし向き 暮らし向き評価は、47% が「どちらかといえば苦しい」としており、ついで「どちらかといえばゆとりがある」38% と評価は分かれる（表 2-14）。

表 2-14 現在の暮らし向き (%)

	N	かなりゆとりがある	どちらかといえば ゆとりがある	どちらかといえば 苦しい	かなり苦しい
全体	1231	0.9	37.9	46.5	14.6
男性	551	0.7	36.7	48.3	14.3
女性	680	1.0	39.0	45.1	14.9

有意差なし

注：無回答 17 を除く。

(嶋崎尚子)

3章 子産み・子育ての実態におけるジェンダー構造

(1) 養育態度やしつけの様子

ここでは子どもと同居している回答者に限って、子どもに対する養育態度について分析する。他の章と同様に、配偶状況別・性別で集計をしているが、子どもと同居している無配偶者数は29名と少数であるので、結果の解釈は行わない。

本調査では、子どもに対する回答者のしつけ・養育態度について、主に3つの側面について調査した。第一に、対話的、受容的しつけ・養育態度として、「(ア) 子どもによく話しかけること」、「(ケ) 子どもの気持ちや考えを理解しようとすること」をとりあげた。第二に、子どもの自立を促すようなしつけ、子どもを統制しない養育態度として、「(ウ) 子ども自身に物事を決めさせること」、「(キ) 子どもが希望するまでは何もしないでおくこと」を、自立を阻害するような、あるいは、ルーズなしつけとして、「(オ) 子どものわがままを許してしまうこと」を取り上げた。第三に、虐待的な傾向を持つ養育態度として、「(イ) 子どもを無視すること」、「(エ) 手や体をたたいて叱ること」、「(カ) 怒って、子どもを押入れや浴室に閉じこめたり、家の外（ベランダなど）に出すこと」、「(ク) 子どもが傷つくようなことを言うこと」をとりあげた。これらはそれぞれ、ネグレクト、身体的虐待、心理的虐待に対応させている。

1) 対話的・受容的しつけ

有配偶全体で見ると、86.3%が「(ア) 子どもによく話しかけること」を「よくある」としている。男女別に見るならば、女性の88.6%が「よくある」としているのに対し、男性では82.4%とやや低い割合にとどまっている（表3-1、3-2）。

表3-1 (ア) 子どもによく話しかけること (%)

		N	よくある	しばしばある	たまにある	まったくない
有配偶	全体	736	86.3	11.7	1.8	0.3
	男性	272	82.4	14.3	2.9	0.4
	女性	464	88.6	10.1	1.1	0.2
無配偶	全体	28	82.1	7.1	-	10.7
	男性	6	66.7	-	-	33.3
	女性	22	86.4	9.1	-	4.5

表3-2 (ア) 子どもによく話しかけること（再掲） (%)

		N	よくある	しばしばある	たまにある・まったくない
有配偶	全体	736	86.3	11.7	2.0
	男性	272	82.4	14.3	3.3
	女性	464	88.6	10.1	1.3

有配偶・男女 $p < .05$ $\chi^2 = 6.788$

次に、「(ケ) 子どもの気持ちや考えを理解しようとする事」は、有配偶全体で見ると、55.6%が「よくある」と回答している。子どもの年齢とも関連しているかもしれないが、話しかけることに比べると、かなり低い割合である。さらに、男女別に見るならば、男性の13.4%は「たまにある・まったくない」としている。女性の6.0%に比べて高い割合である(表3-3、3-4)。

表3-3 (ケ) 子どもの気持ちや考えを理解しようとする事 (%)

		N	よくある	しばしばある	たまにある	まったくない
有配偶	全体	732	55.6	35.7	7.8	1.0
	男性	269	52.0	34.6	11.2	2.2
	女性	463	57.7	36.3	5.8	0.2
無配偶	全体	28	60.7	17.9	10.7	10.7
	男性	6	66.7	-	-	33.3
	女性	22	59.1	22.7	13.6	4.5

表3-4 (ケ) 子どもの気持ちや考えを理解しようとする事 (再掲) (%)

		N	よくある	しばしばある	たまにある・まったくない
有配偶	全体	732	55.6	35.7	8.7
	男性	269	52.0	34.6	13.4
	女性	463	57.7	36.3	6.0

有配偶・男女 $p < .01$ $\chi^2 = 11.579$

2) 自立促進的・非統制的しつけ

「(ウ) 子ども自身に物事を決めさせる事」については、有配偶全体の30.2%が「よくある」、35.4%が「しばしばある」、26.6%は「たまにある」、7.8%は「まったくない」と回答している。男女別に比較すると、「よくある」ではほとんど差はないが、「しばしばある」と38.1%の女性が回答しているのに対し、男性は30.7%にとどまり、逆に、「まったくない」と男性の11.5%が回答し、女性の5.6%を上回っている(表3-5)。

表3-5 (ウ) 子ども自身に物事を決めさせる事 (%)

		N	よくある	しばしばある	たまにある	まったくない
有配偶	全体	732	30.2	35.4	26.6	7.8
	男性	270	31.9	30.7	25.9	11.5
	女性	462	29.2	38.1	27.1	5.6
無配偶	全体	28	35.7	21.4	28.6	14.3
	男性	6	16.7	16.7	33.3	33.3
	女性	22	40.9	22.7	27.3	9.1

有配偶・男女 $p < .05$ $\chi^2 = 10.576$

「(キ) 子どもが希望するまでは何もしないでおくこと」は、有配偶全体で「よくある」が 6.8%、「しばしばある」が 12.3%と、頻度が少ない方に偏っている。男女別の違いは、「よくある」は男性に多く 11.3%、「まったくない」は女性に多く 30.7%である。女性の方が何もしないでおく傾向が少なく、男性の方が何もしないでおく傾向がある(表 3-6)。

表 3- 6 (キ) 子どもが希望するまでは何もしないでおくこと (%)

		N	よくある	しばしばある	たまにある	まったくない
有配偶	全体	725	6.8	12.3	52.3	28.7
	男性	266	11.3	13.5	50.0	25.2
	女性	459	4.1	11.5	53.6	30.7
無配偶	全体	28	17.9	14.3	50.0	17.9
	男性	6	16.7	16.7	33.3	33.3
	女性	22	18.2	13.6	54.5	13.6

有配偶・男女 $p < .01$ $\chi^2 = 15.452$

「(オ) 子どものわがママを許してしまうこと」は、有配偶全体では「たまにある」が 62.2%と、かなり偏っている。ただし、男女別に見ると違いが見られ、特に女性で「たまにある」が 65.2%と大変高い割合を示しているのに対し、男性は「よくある」11.2%、「まったくない」10.0%と、やや回答が分散している(表 3-7)。

表 3- 7 (オ) 子どものわがママを許してしまうこと (%)

		N	よくある	しばしばある	たまにある	まったくない
有配偶	全体	732	9.3	21.2	62.2	7.4
	男性	269	11.2	21.9	56.9	10.0
	女性	463	8.2	20.7	65.2	5.8
無配偶	全体	28	10.7	28.6	50.0	10.7
	男性	6	-	16.7	50.0	33.3
	女性	22	13.6	31.8	50.0	4.5

有配偶・男女 $p < .10$ $\chi^2 = 7.692$

3) しつけ・養育に関する態度-虐待的傾向-

ネグレクトに対応する虐待的な傾向である「(イ) 子どもを無視すること」は、有配偶全体では、「まったくない」が 55.2%、「たまにある」が 38.3%、「よくある・しばしばある」が 6.5%であり、「よくある・しばしばある」と回答しているものの割合も少なくない。特に、女性は男性よりも、その傾向にあり、「よくある・しばしばある」は 8.0%にもものぼる(表 3-8、3-9)。